

大雨から身を守るために

横浜市土砂災害ハザードマップ

神奈川区 令和7年(2025年)3月発行

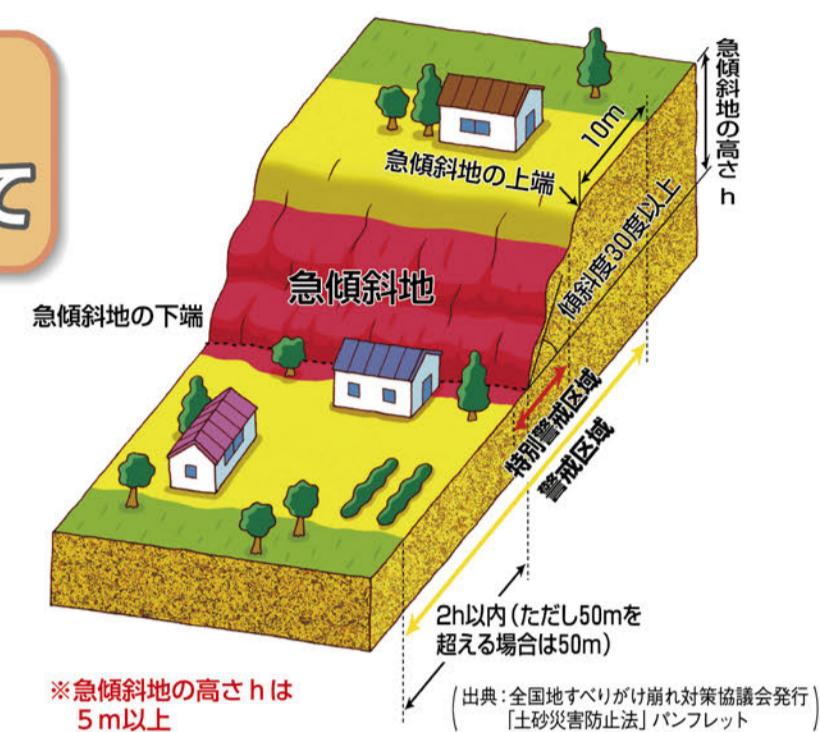
市街地に丘陵地の多い横浜市では、毎年、台風や集中豪雨などにより崖崩れが発生しています。土砂災害ハザードマップとは、土砂災害のおそれのある区域や避難場所の位置を地図に示し、大雨に対する備えをまとめたものです。

「自分の家だけは災害に遭わない」という意識を変え、様々な情報から危険を感じたり、主体的に避難行動等をとっていただけるよう、避難場所や避難方法などを日頃からご家族や地域の方と話し合っておきましょう。

土砂災害警戒区域・特別警戒区域について

土砂災害とは・・・

土砂災害は「崖崩れ」「土石流」「地すべり」のことです。



土砂災害警戒区域

土砂災害のおそれがある区域（イエローライン）

警戒避難体制の整備（横浜市）
災害情報の伝達や避難が早くできるように警戒避難体制の整備が図られます。

レッドゾーンに指定されると、以下により生命・身体の保護が図られます

・建築物の構造規制（横浜市、又は指定確認検査機関）
居室を有する建築物の新築等を行う場合、作用すると想定される衝撃等に対応した建築物の構造かどうかが建築確認の中で審査される。

・特定開発行為の許可（神奈川県）
住宅地分譲や要配慮者利用施設の建築のための開発行為は、崖地の対策工事計画を盛り込むなど、基準に従つたものに限り許可される。

・建築物の移転（神奈川県）
著しい浸漬地に生じるおそれのある建築物の所有者に対し、移転等の勧告が図られる。

— 1 —

土砂災害ハザードマップを活用しましょう！

台風や集中豪雨などによる崖崩れから身を守るために、市民の皆様一人ひとりが防災意識を高め、情報収集し、日頃から備えを行うことがとても重要です。

大雨が降ったら →P3,4,5

大雨時に発表される避難情報を把握するとともに、土砂災害の前兆現象を知り立地に応じた避難行動について考えましょう。

日頃の備え →P6

「備蓄品リスト」、「非常持出品リスト」を参考に、避難する時に持ち出すものを準備するとともに、大雨等への備えを確認しましょう。

情報収集 →P7,8

最新の正しい情報を入手できるよう、情報の取得方法等を確認しておきましょう。

お問い合わせ先

内 容	部 署	連絡先（電話）
地域の防災活動に関すること	神奈川区役所総務課	045-411-7004
人命救助・救急に関すること	神奈川消防署	045-316-0119
治安・交通規制に関すること	神奈川警察署	045-441-0110
道路・下水道に関すること	神奈川土木事務所	045-491-3363
市の防災に関すること	総務局危機管理課	045-671-2171
崖地対策工事の助成金に関すること	建築局建築防災課がけ防災担当	045-671-2948
土砂災害警戒区域等の指定について	神奈川県横浜川崎治水事務所	045-411-2500
水道に関すること	水道局お客さまサービスセンター	045-847-6262
ガス（都市ガス）に関すること	東京ガスお客さまセンター	0570-002211

家族・親戚の連絡先メモ

氏 名	安否確認の方法	連絡先	メ モ

— 2 —

豪雨災害による避難情報等について

警戒レベルに応じた皆様がとるべき避難行動等

避難とは「難」を「避」ることであり、避難場所に行くことだけが避難行動ではありません。災害時の避難行動（分散避難）について事前の検討をお願いいたします。

警戒レベル

とるべき行動

避難情報

気象情報（気象庁）

【警戒レベル相当情報】

警戒レベル5



命の危険 直ちに安全確保！

・災害が発生又は切迫した状況であり、命を守るための最善の行動をとる。

緊急安全確保

大雨特別警報 等

警戒レベル4



危険な場所から全員避難

・直ちに身の安全を確保できる場所へ避難する。
※土砂災害は立退き避難が原則です
・避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難する。

避難指示

土砂災害警戒情報 等

警戒レベル3



危険な場所から高齢者等は避難

・避難に時間を見る人（ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等）とその支援者は、避難場所へ避難を開始する。
・他の人は、家族などと連絡、持ち出し品の用意など、避難の準備を開始するとともに、危険だと思ったら早めに避難する。

高齢者等避難

大雨警報（土砂災害） 洪水警報 等

警戒レベル2



避難に備え、ハザードマップ等により自らの避難行動を確認する。

・避難情報の把握手段を確認する。

—

大雨・洪水注意報 等

警戒レベル1



・災害への心構えを高める。
・防災気象情報等の最新情報に注意する。

—

早期注意情報

※メディア等で提供される「警戒レベル相当情報」とは、気象庁等が発表するものであり横浜市が発令する警戒レベルではありません。

「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難指示を発令する対象区域を確認しよう！

横浜市では、崖崩れが発生した場合に人家に著しい被害を及ぼす可能性のある崖地の周辺地域*に対して「土砂災害警戒情報」の発表とともに「避難指示」を発令します。その他の地域についても、気象状況や前兆現象に応じて、適宜、避難指示等を発令します。

対象世帯の方には、個別訪問・ポスティングにより事前にお知らせしています。

○対象区域の確認方法

横浜市 即時避難



で検索し、即時避難指示対象区域一覧をクリックしてください。対象区域を確認できます。

* 2024年11月現在、神奈川区内に対象区域はありません。

詳細は、神奈川区役所総務課防災担当にお問い合わせください。

— 3 —

— 5 —

自宅を確認しましょう！

土砂災害警戒区域等に入っているか、裏面の地図で把握しましょう。
より詳細な区域は、以下のサイトで確認ができます。

○神奈川県土砂災害情報ポータル

URL : <https://dosyasaigai.pref.kanagawa.jp/website/kanagawa/gis/index.html>

区域指定を行っている神奈川県が運用しているサイトです。最新の土砂災害警戒区域等を確認でき、詳細な区域図面を閲覧することができます。

●神奈川県土砂災害情報ポータル

ホームページ

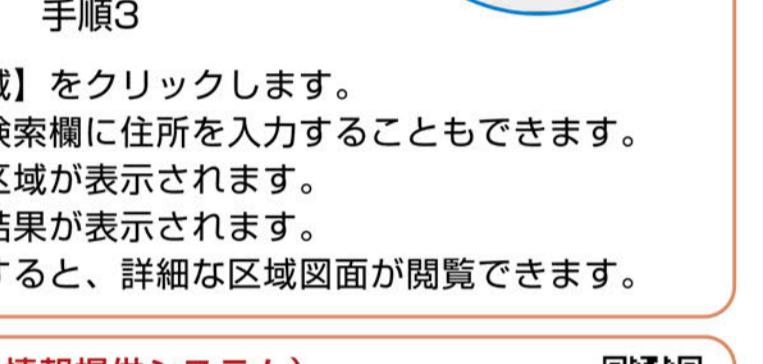


手順1



手順2

手順3



作業手順

手順1：【土砂災害のおそれのある区域】をクリックします。
手順2：該当箇所を拡大します。住所検索欄に住所を入力することもできます。
手順3：土砂災害警戒区域・特別警戒区域が表示されます。

区域をクリックすると、検索結果が表示されます。
公示図書：区域図をクリックすると、詳細な区域図面が閲覧できます。

○わいわい防災マップ（横浜市行政地図情報提供システム）

URL : <https://wwwm.city.yokohama.lg.jp/>

わいわい防災マップでは、災害全般について、被害軽減対策を行うために必要な情報を簡単な操作でることができます。

自宅付近のマップを印刷し、どんな災害が想定されるかを認識し、活用しましょう。

表示できる主な内容

土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、避難に適する道路・適さない道路、想定震度、浸水想定区域、緊急輸送路など

— 7 —

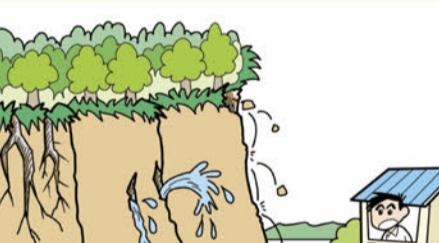
避難のサインと避難行動について

避難は、各人の判断で行動することが原則です。避難指示等が出されなくても「自らの命は自らで守る」という考え方のもと、危険がせまる前に避難を開始してください。

避難のサイン（情報は早めに！！）

雨水が崖に浸透することで崖の強度が弱まり、土圧に耐えきれなくなることが崖崩れの大きな要因の一つです。

崖崩れの前兆現象



- ・小石がバラバラ落下
- ・斜面に湧水が発生
- ・斜面に亀裂が発生

こんな前兆現象があつたり、避難指示などがでたら…

避難行動（早めに行動！！）

避難する前に

避難場所が開設されているか確認しましょう！

（指定緊急避難場所等の避難場所、土砂災害警戒区域外の親戚の家など）



日頃から備えましょう！

災害発生直後は、食料や日用品の購入が難しくなります。家族構成を考え、必要な備蓄をしておきましょう。

また、すぐ取り出せるところに非常持出品を準備し、避難の際に持って行きましょう。

●備蓄する量の目安は**最低3日分**（できれば1週間分）です。

●家族構成や生活スタイルにあわせて、食料や日用品を少し多く買って、備えたものを順番に使いながら新たに買い足していく循環型備蓄（ローリングストック）という考え方もあります。



～備蓄品～